

庁舎整備に関する特別委員会 会議記録

1 日 時 令和6年1月31日（水）午前10時00分開会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員 委員長 末松裕人
副委員長 飯箸公明
委員 ミール計恵子
委員 岡本優子
委員 鈴木智明
委員 大塚健児
委員 関根ジロー
委員 原裕二
委員 伊東英一
委員 市川恵一
委員 深山能一

4 議長 杉山由祥
副議長 織原正幸

5 出席事務局職員 事務局 局長 鈴木章雄
庶務課 課長 渋谷奈緒美
議事調査課 課長補佐 飯澤信幸
議事調査課 課長補佐 高水伸一郎
議事調査課 課長補佐 河嶋宏
議事調査課 主幹 粂井俊二
議事調査課 主査 四戸俊也
議事調査課 主任主事 山田哲矢

6 会議に付した事件

(1) 庁舎整備（案）の説明について

7 会議の経過及び概要

委員長開会宣言

市長挨拶

議事

傍聴議員

嶋村新一議員、湯浅文議員、嶋原舞議員、
柿沼光利議員、田中睦生議員、

石塚裕議員、芦田満春議員、
丹吳顕子議員、西田善昭議員、
増田薫議員、D E L I 議員、
中村典子議員、岩瀬麻理議員、
松尾尚議員、山口正子議員、
山中啓之議員、高橋伸之議員、
宇津野史行議員、工藤鈴子議員、
箕輪信矢議員

傍 聴 者 30人

末松裕人委員長

まず最初、冒頭に申し上げたいと思います。このたびの能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、その御家族及び関係の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、市長より御挨拶をお願いいたします。

【市長挨拶】

末松裕人委員長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

(1) 庁舎整備（案）の説明について

末松裕人委員長

庁舎整備（案）の説明についてを議題といたします。

本日は、執行部から議会に報告したい事項があるとの申し出を受けて、委員の皆様にお集まりをいただいたところであります。進め方といたしましては、執行部からの報告を一通りしていただきまして、各委員におかれましては、その説明後に疑義などがあれば確認をしていただく形で進めていきたいと考えております。

それでは、お手元に配付をさせていただいた資料に沿って、執行部からの説明を求めます。

新庁舎整備課長

それでは、資料の御説明をさせていただきます。

新庁舎整備につきましては、昨年5月、臨時会における財産取得議案の提案以降、これまで新たな案の検討を進めてまいりました。今般、新たな案として取りまとめさせていただきまして、本日、委員の皆様へ改めて御提案をさせていただくものでございます。この案につきましては、段階的な庁舎整備案であり、その考え方及び内容につきましては、お手元の資料のとおりとなります。本日、委員の皆様のお手元にお配りしております資料につきましては3枚でございまして、1枚目に表紙、2枚目に資料1と書かせていただいております市役所機能段階的整備案の概要、そして、3枚目に資料2といたしまして、市役所機能段階的整備案の概略図となっております。

それでは、表紙をおめくりいただき、2枚目の資料1、「市役所機能段階的整備案（概要）」を御覧ください。構成といたしましては、1として整備案の考え方、2として整備案の内容とさせていただきます。

まず、1の整備案の考え方の緑色の枠内についてでございますが、シンプルに3点記載をさせていただきます。順に申し上げます。

まず1点目、喫緊の課題となっております耐震性が確保できていない本館及び新館の対応を優先し、第1段階として整備いたしたいと存じます。これを第1ステップと呼ばせていただきます。

続きまして、2点目、物価高騰、足元建設コストにつきましても上昇が見られておりますが、こうしたことに起因した事業環境の変化や将来的な不透明感を踏まえまして、第1ステップにおいて本館・新館を、また、第2ステップにおいて本館・新館以外と段階的に整備を行う計画であります。

そして、3点目。そのためには、新拠点ゾーンの南側国有地を早期に取得させていただきたい、このような考え方でございます。

次に、2番、整備案の内容の枠内の記載につきましては、3枚目におつけをしております資料2の概略図と併せて御覧をいただきたいと存じます。第1ステップ、第2ステップについて、枠内、その内容を記載しております。

まずは第1ステップといたしまして、こちらもシンプルに3点となっております。

まず、①といたしまして、新拠点ゾーン南側国有地に約2万平方メートルの新庁舎を建設し、現本館、現新館分のスペースを確保いたします。

次に、②といたしまして、新庁舎への機能移転後は、現本館及び現新館につきましては、供用を終了といたします。

次に、③といたしまして、現庁舎のうち一定の耐震性が確保されている議会棟と別館につきましては、小規模な改修は行いますが、それ以外、基本的にそのまま使用をさせていただきます。

また、③の下に米印の部分に記載のとおりでございますが、新庁舎及び現庁舎における具体の機能分担につきましては、今後作成を予定しております新庁舎の基本計画の中で検討を行いまして、市議会の皆様とも調整を図らせていただいた後に決定をしてみたいと考えております。

なお、資料2の右側に記載させていただいておりますとおり、現本館・新館につきましては、財政負担を見ながら除却等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、第2ステップについてでございます。資料記載のとおり、本館・新館以外の庁舎の整備方針につきましては、他の公共施設の整備方針と併せて検討してまいりたいと考えております。ここで、他の公共施設と申しましたが、具体的には、松戸駅周辺に所在しております施設のうち、新拠点ゾーン整備基本計画において当該ゾーン内整備の対象としております市民会館、図書館のほか、ゆうまつど、勤労会館、さらには中央保健福祉センター、衛生会館を現時点ではそれぞれ想定しているところでございます。

資料の記載事項、以上となりますが、この案のポイントとなる点について大きく2点御説明を申し上げます。

まず1点目、この案を作成するに当たりましては、これまで市議会よりいただきましたさまざまな御意見、例えば早期の耐震性確保や議会と別館の再利用などとなりますが、こうした意見を究極に抽出いたしまして検討を行いました結果、第1ステップにおいて新拠点ゾーンと現本庁舎の敷地双方を使用する案を作成したということでございます。

そして2点目、第2ステップの内容につきましては、現段階において明確にはお示しをせず、今後市議会の皆様の意見をお聞きしながら、別途検討できる余地を持たせておりますことでございます。

最後に、今後のスケジュールなどについて御説明を申し上げます。本日皆様に御説明をさせていただきました後、できるだけ速やかに国に対し取得等要望書を提出の上、国有地取得に係る準備を進めてまいりたいと考えております。併せまして、令和6年3月定例会において御審議いただきます6年度一般会計当初予算に、現予算と同様の新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務に係る用地購入費と不動産鑑定委託料を含める考えでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

末松裕人委員長

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆さんから確認することはございますか。

関根ジロー委員

会派の皆さんの意見も聞かないといけないし、ここで質疑しようとしても膨大な質疑になってしまうので、質疑を絞ろうと思っているのですが、質疑したいことがたくさんあるので、書面で質疑をさせていただくというお諮りをしていただけないでしょうか。

末松裕人委員長

手続的には、今日一定の時間をとって、皆さんから質疑、確認をしていただく機会をとっております。あとはその状況に応じて判断をしますが、その後は、今日何か結論を求められている機会ではありませんから、結論を求められる何がしかの機会が来た時には、そういったものを想定しながら、必要な対応はとっていきたいと考えておりますので。その間でいわゆる議会活動、議員活動、個人活動としてフォローができる部分は、それぞれの対応で解消していただきたいと思いますと考えています。

関根ジロー委員

わかりました。時間も限られているので、絞った確認をしたいと思っています。三つ教えてもらいたいのですけれども。

今回御説明いただいたことによって、以前からお示しいただいている基本構想からかなり変更する部分があるのかなと思っているのですけれども、今後のスケジュールとして3月定例会にお諮りしたいとか、国に要望しますという話があるのですけれども、その前に基本構想を修正する考えはあるのかどうか教えてください。

それから2番目、今後のスケジュールで、国に要望していきますよという話があったのですけれども、その要望の仕方として、資料2の左側だと新庁舎2万平方メートルと書いていますけれども、新庁舎2万平方メートルと言うのか、それとも新庁舎を含めた公共用地として買わせてくださいと聞くのか、どちらか教えてください。

それから3番目、最後ですけれども、冒頭市長からの御挨拶の中で、能登半島の地震もあったので早急な対応をしないといけないという発言がありました。今回の資料1の整備案を進めていくと、実際に新拠点ゾーン南側の新庁舎ができるのは何年後で、何年後に引っ越しができるのか。

新庁舎整備課長

ただいま3点御質疑いただきましたが、うち2問について私から御答弁をさせていただきます。

まず、基本構想の改定をしないのかという御質疑でございます。大前提といたしまして、基本構想につきましては、市の基本的な方針を確定してお示したものでございますので、今回の案についても、この案に、この方針に変更を生じないと考えてございますので、改定までには至らないものと考えております。

それから、この案を進めた場合に、何年後に開庁になるのかについて御質疑いただきましたかと存じます。以前お出ししております市役所機能再編整備基本構想については、令和

12年度ということで、後ろに工程表がございますけれども、そちらをつけさせていただいてございます。今回の案についてでございますけれども、今回の案、土地の取得自体が1.5年から2年ほど後ろにずれておりますので、その分を含めましてスライドいたしまして、14年度の開庁を見込んでおります。（「8年後」と呼ぶ者あり）8年後になります。

松戸駅周辺整備振興課長

国に提出する取得等要望書の中身でございますが、その他の公共施設を含めたもので提出するかということでございますが、あくまでも第1ステップで今御説明していただいております新庁舎2万平方メートルで、国に対して再提出したいと考えております。

関根ジロー委員

基本構想を変更するのかなのですけれども、変更しないという御説明だったのですけれども、全く納得ができないと思っています。基本構想の中に最初に書いてあるのは、集約をしていこうと書いてあるのです。集約をしていこうと書いているにもかかわらず、今回の案は大分散なのです。それを、変更がそんなにないから基本構想は変更しませんというのは理屈が通らない。全く理解できません。

それから、基本構想に関連してもう一つ聞きたいのですけれども、基本構想の中に現地建て替えと移転建て替えの比較表というのがあるが、どっちがお金、金銭的な面で安いのか、どのぐらいかかるのかが比較されているのですけれども、今回の案によって、この比較表のお金の話についても、かなり大きな変更になるのかと思っているのですけれども、この比較表についての変更、更新は考えていらっしゃるのかどうか教えてください。

二つ目の国に対しての要望の仕方なのですけれども、あくまでも新庁舎2万平方メートルで買うことを要望しますという話がありました。3月定例会で土地の購入の予算がまた諮られるということなのですけれども、もしそこで、市役所として買わせてくださいという予算について議会で否決された場合にはどうなってしまうのですか。そこが心配なので教えてください。

三つ目、早急な対応が必要なわけなのですが、今回の案で、新拠点ゾーン南側に建物ができて、引っ越しができるまで8年後ということなのですけれども、これって早急な対応と言えるのでしょうか。市民の多くの皆さんは、能登半島地震を見てすごく心配されていると思います。聞きたいのは、早急な対応というのであれば、8年かかる案ではなくて、仮庁舎だとか、あるいは既に市内にある空きテナントとか、あるいは古ヶ崎の今休校になっている学校だとか、そういったところを活用して、仮庁舎みたいな形ですぐにでも引っ越しのような検討はされたのか。されていないのであれば、なぜしていないのか。早急な対応が必要と言っているのに何で検討していないのか、この辺りを教えてください。

都市再生部長

基本構想でございますけれども、これは市の考え方をお示ししたものでございまして、

関根ジロー委員おっしゃるとおり、集約というのは最大のポイントでございます。この重要な要素につきましては、今回お示ししていない第2ステップを含む最終の整備案の検討においても踏襲しつつ、御案内のとおり、議会の皆様の御意見を伺いながら選択肢をつくっていきたいと考えております。このようなことで、当該基本構想案を今すぐに改定し、市の考えを大きく方向転換するというものではございませんが、以上のような趣旨を含めて、ホームページ等々にはお知らせいたしたい、このように考えるところでございます。

あとは、事業費の比較等の話もいただきました。今回の案は現地と新拠点ゾーン南側国有地双方を使う案でございますので、この時点で最終形までの比較をするということにはわかりませんので、今後明らかになった際に、事業費等は基本計画の中でお示ししたいと思っております。

それから、仮庁舎の件も御質疑いただきました。これについては、どこを検討したというものではございませんけれども、それがもし現地建て替えということにまた戻るのであれば、これはなかなか現実的ではないなと考えているところであります。現地建て替えについては、今までも一般質問等々で採算についてお答えしておりますけれども、まず、総じて最大のリスクは安全性であります。昨年起きた東京駅八重洲口そばの工事の落下事故なんかを見ても、第三者災害になりかねないリスクが、使いながら以外の工事に比べてはるかに高いということでございます。加えまして、今般の能登半島の地震の市役所対応を見ても、工事中の工事現場の状態での災害対応は不可能であります。今回お示しした段階的整備案は、現地建て替えと移転建て替えの比較ではありません。耐震性のない現本館と新館だけに論点を絞り、コストの平準化も図りつつ、一刻も早く市役所建て替えを実現できるという究極の整備案でございますので、御理解いただきたいと存じます。

松戸駅周辺整備振興課長

議会で土地取得予算が否決された場合の対応ということでございますが、事業の実現性を担保する上で土地購入予算は必要でございますので、引き続き新たな整備案、市議会の皆様に御理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。

関根ジロー委員

ここで終わりにしますけれど、まず、基本構想だとか比較表についての部長の今お話がありましたけれど、全く見解が私と違うので。基本構想なり比較表を今回の御提示いただいた内容に沿った形で修正をいただいた上で、今後議会に予算のことを諮るべきだし、国に対しても要望すべきだと、これ、強く思っています。本当に理屈が通らないのではないのかと思っています。

もう一つ、8年後になってしまうよという話なのですが、現地建て替えのことは私、何も言っていないのですけれど。危ないから早期に仮庁舎で引っ越したほうがいいのではないかしら聞いていないのに、現地建て替えのことを御説明されてもわからないのですけれども。能登半島地震を契機に、改めて早期に安全対策をしないといけない中で、今回の話が8年後に引っ越しというのは、多くの市民の理解を得られないと私は思っています。

だから、現地建て替えどうのこうは置いておいて、仮庁舎ということも検討すべきなのではないのかと強く思っています。

最後に、国に要望する際の話なのですが、そうするとこれ、新庁舎として国に要望して、土地の購入予算の議案が3月定例会に諮られて、仮に否決された場合には改めて違う活用方法で国に要望していかないといけないという話になるのです。それをするかどうかもまだわからないけれども、そういうことになると思うのです。

わかりました。以上にして、後は委員長おっしゃったとおり、会派に持ち帰って、必要に応じて書面か何かで質疑させていただければと思いますので、お願いします。

岡本優子委員

まず1点目ですけれども、先ほどから出ている基本構想についてですけれども、基本構想では集約化ということをやっていたと思いますけれども、今回の説明を聞いた中で、最終的に分散化することもあるのかということをやまず1点目、お聞かせいただきたいと思っています。

次に、2点目ですけれども、5月の臨時会では、住所移転の条例改正と財産取得の議案と一緒に出すのか否かについてが論点の一つとなっていました。段階的整備案は住所移転条例の改正は必要ないのかということについて教えてください。

3点目ですけれども、新庁舎の延べ面積、2万平方メートルということで御説明いただきましたけれども、これ、2万平方メートルで足りるのかということをお説明いただきたいと思っています。

都市再生部長

1点目の御質疑、私からお答えします。関根ジロー議員にもお答えしたので、ほぼ変わらないのですけれども、最終的に分散することもあるのかということの御質疑だったと思います。先ほども説明いたしましたけれども、今回の段階的整備案は、その中の第2ステップの内容につきましては、今の段階では明確にお示ししていないわけですが、今後、市議会の皆様の御意見をお聞きしながら別途検討を行うというものでございます。しかしながら、基本構想においては、市民の利便性に資する関連機能の集約ということをお定めしておりますので、執行部といたしましては、市役所機能の集約という考え方を念頭に置いて今後の計画を進めてまいりたい、このように思っているところです。

新庁舎整備課長

私から残り、二つ御質疑いただいておりますので、御答弁申し上げます。

まず1点目、段階的な案は整備案となりますけれども、住所移転条例、これの改正は必要ないのかというお問い合わせでございます。先ほど冒頭、私から御説明をさせていただきましたとおりでございます。第1ステップにおいては、少なくとも市役所の主たる行政管理機能である市議会が現地に引き続き所在することになりますので、第1ステップの計画が市役所の位置を定める条例、こちらに縛られるものにはならないと考えてござい

す。

それから、新庁舎の延べ面積、こちらが2万平方メートルで足りるのかというお問い合わせでございます。この新庁舎2万平方メートルというところの根拠でございますけれども、耐震性に課題のある本館は、3,683平方メートル、及び新館が1万1,894平方メートル、この延べ面積の相当分約1万5,000平方メートルをベースに、令和4年度の調査結果でございます狭隘やバリアフリーなどの課題を解消しつつ、将来的な市民の皆様へのサービスのあり方、新たな働き方を取り入れまして、この延べ面積を、1万5,000平方メートルの約1.35倍になりますが、2万平方メートルと設定させていただいたものでございます。

この新庁舎と現庁舎に関する詳細な機能分担に関しましては、今後の基本計画におきまして、市議会の御意見を伺いながら、社会経済情勢の変化も踏まえて、十分に検討して決定してまいりますけれども、こういった当該検討の状況によりまして、延べ面積については前後する可能性もございます。この点につきましては御理解賜りたいと思います。

岡本優子委員

最終的に分散化することもあるのかということについては、ぜひとも市役所の集約という考えは捨てることのないようにお願いします。さらに、第2ステップかもしれませんが、議会棟と別館も老朽化が進みますので、あまりにも不便でみすぼらしい状態は最短となるように工夫してください。

住所移転条例の改正については、再質疑を1点させていただきます。第1ステップにおいてはわかりました。第2ステップでは住所移転条例の改正は必要なのかについて教えてください。

新庁舎の延べ面積2万平方メートルで足りるのかにつきましては、根拠についてお示しいただきましたと思います。現状の本庁舎内を見ましても狭隘やバリアフリーの課題があると思いますし、その点に配慮されている点はよいと思っております。一方で、今後のICT化の進展により、2万平方メートルでももしかしたら間に合ってしまうかもしれないと私は考えています。世界的にも、日本だけではなく、お隣の韓国の事例と比較してもそれはわかりますね。

あと、過大な投資を抑制するという意味からは、現時点で3万7,000平方メートル全てを建築してしまうのではなく、まずは本館・新館分を優先にという第1ステップの考え方は妥当なものであると思われました。

また、答弁にもありましたように、今後も社会経済情勢の変化は十分に予測されますし、こうした変化に対応していくためには、第2ステップを議会とともに考えるという執行部の姿勢もわかりました。今後も議会とともに考えるという姿勢は変えることなく、よろしくをお願いします。

新庁舎整備課長

ただいま再質疑いただきました第2ステップの住所移転条例の改正のお話につきまして、

お答えを申し上げます。第2ステップの整備方針についてでございますけれども、他の公共施設の再編方針と併せて検討をしまっていることとなっておりますので、主たる事務所がいずれに所在するかといったところ、これについては現時点で確たる案の持ち合わせがないところでございます。仮に移転するとなりました場合には、適時適正なタイミングにおいて、市役所の位置を定める条例を改正する必要性が生じることになると想定しております。

岡本優子委員

ありがとうございます。主たる事務所がどこに所在するか、現時点で確たる案の持ち合わせはございませんという答弁で、不安が生じてしまいましたけれども、いわゆる位置条例が必要とは、市庁舎の残りの規模約1.7万平方メートルを新拠点ゾーン内にするかどうなのかと思いました。ここについては、ある意味これから議会内で議論していくにも時間をいただけたのではないかと考えております。

現時点において我が会派としては、新拠点ゾーンを俯瞰的に見て、そこに市役所やほかの松戸駅周辺の公共施設を集約することのほうがよいように考えております。いずれにしましても、今般の能登半島地震災害を見ても、まずはやるべきことをやる、そのための新拠点ゾーンの南側国有地取得の判断は否定しがたいと考えております。

ミール計恵委員

まず、先ほどの関根ジロー委員の質疑の中で、やはり私も感じたのですけれども、そもそもこの整備案の一番の主眼が耐震性の確保、本館・新館の今耐震性がない状況を改善するために書かれているのですけれども、実際には整備、そして、できるまでに8年かかるということで、何ら早まらないということが改めて質疑からわかったので、そこが整備案の主張と矛盾しているというところは全く納得ができないところです。これ、一日も早く進められるということであれば納得できるのですけれども、このやり方、新館・本館分を移転先のところに建てるというところは、この方法では改善、耐震性の確保は早まらないということがわかりましたので、説得力がない計画なのかと思いました。

それから、あともう一点の、これも先ほど指摘がありましたけれども、分散化の解消というところがむしろ悪くなるという。今のほうがまだいいのではないのかというぐらいで、より悪くなってしまおうというところがやはり大きな問題かと思えます。これでは市民の理解も得られないし、議会としてもなかなか皆さんも判断が難しいのではないかと思いました。

あとは、今後のスケジュールとしては、第1ステップでとにかく土地を取得して、市役所を一部建てるということで、今後の計画については議会とともにということなのですが、その中でも、では、分散が解消するのか。そうしたら今の計画と変わらないわけなのですよね。そういうところも非常に不透明な中で、基本構想も見直さずにやっていくというのはどうなのだろうかという非常に疑問があります。

そういった中で確認したいのは、まず、本館・新館の除去が、資料2の図の中に「財政

負担を見ながら除却等の検討」とあるのですけれども、これは、除却しない場合もあるのかとか、除却するとしたらいつするのかとか、その辺りの見通しを教えてくださいたいと思います。まずその質疑をお願いします。

新庁舎整備課長

まず、今お聞きいただいた本館・新館、これ、除却ということで資料2に書かせていただいておりますけれども、こちら、冒頭で御説明も差し上げてはいるところではあるのですけれども、将来的に別途検討を行ってまいりたいと書いてございますとおり、第2ステップの中で、こちらについては財政負担を見ながら、どのように処理をしていくのかといったところを皆様と一緒に考えていくというたてつけになってございますので、現時点でどうするのかというのを決めていないというところでございます。

ミール計恵委員

そのまま残しておくというのも、その後の利用ができなくて問題だと思うのですけれども、それはなるべく早く除却するとかは考えていらっしゃらないということですか。

新庁舎整備課長

答弁申し上げます。先ほどの繰り返しになりますけれども、第2ステップの中で検討をしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ミール計恵委員

わかりました。すぐに除却する場合もあれば、そうでない場合もあるということで理解をいたしました。

あと、先ほど、耐震性がない新館・本館の安全性確保のために仮庁舎という提案がありましたけれども、実は市民の団体である「みんなで市庁舎現地建て替えを考える市民ネット」というところから全議員宛てに提案がありまして、執行部にもお出ししているのですけれども、能登半島地震、先ほど委員長からも市長からも言及がありましたけれども、今年1月1日に起きた能登半島地震における輪島市の五島屋ビルというビルが、本当に根元からぽきっと折れて倒れて、犠牲者も出ているということで、市庁舎の耐震性について、再検討及び早急な現地建て替えの要望書というのが出ています。ぜひこれ、すごく詳細な中身になっているのですけれども、なぜあんなビルがぽきっと根元から折れているのかとか、では、こういった同じ規模の地震がもし松戸市役所の辺りで起きたらどうなるかというところ、こういったところが詳細に、今回現地で調査をした専門家の意見も踏まえながら書かれています。もし同じ規模で同じ震源地からの距離である地震が起きた場合は、松戸市役所の場合はもっと倒れやすいということがこの資料の中では述べられています。ということで、ぜひ耐震性について議論してほしいと要望されているので、その点、こういった資料を御覧になっていらっしゃると思うのですけれども、その辺りの危険性というのは、執行部の認識はいかがでしょうか。

新庁舎整備課長

ただいま、市民団体様から御提言をいただいているというところがございます。1月23日にいただいていると思いますが、以前よりこちらについては御提案をいただいている部分でございます。これにつきましても1月に入りまして、実現可能性のところについては不可能であるということで、御提案についてはお答えをさせていただいているところでございます。

この場で細かいところを申し上げる場でもないのかもしれませんが、市といたしましての見解というのはその中でお示しをさせていただいております。2点だけ申しますと、本館・新館については建て替えということでやらせていただくというところ。それから、御提案内容については、総じて御提案の趣旨というのが、年数が経過した新館に新たに建築する建物を接続して、一体化してその強度を上げるというものでございましたけれども、これはいろいろ私どもも専門の事業者を確認をいたしておりますけれども、いずれも非現実的であるという回答を得ておりました。私どもとしても同様の考え方というところになってございますので。せっかくの御提案ではございましたけれども、御提案の工期及び費用では実現が不可能であると御回答申し上げておりました。1月23日に御提案をいただいておりますけれども、市の考え方としては変わってございませんので、その点よろしくお願いたしたいと思っております。

ミール計恵委員

ありがとうございます。市民もやはり、私たち市民の市庁舎ということもあって、一生懸命議論をしています。提案もしてきているということは評価していただきたいというところ。現実的ではないということで、市民案については私の一般質問でも難しいということが答弁されていますけれども、こういう案も出ている中で、この会では以前から、根元から倒れるという場合があるということで、新潟地震の場合の事例なんかも出していたと思うのですが、また喫緊に起きてしまったというところで、本当にこの耐震の問題は、とにかく早く対応しなければいけないということを改めて議会の皆さん、委員の皆さんも執行部の皆さんも感じているところだと思いますので。ぜひ対応いただきたいのですが、今回出てきた案は、耐震性の確保のスピードが上がるものではないというところで、にわかには賛成しがたいというところがありますが、今日出された案ですので、これを持ち帰って、会派等でも十分に議論、あとは市民の皆さんとも意見交換をして検討していきたいと思っています。今日はその考え方を確認して、材料出しをする会だと思っていますので、質疑は以上です。

原裕二委員

何点か確認させていただきたいと思っております。最初に、まず2点確認させていただきたいのですけれども。

まず、土地の購入についてお聞きしたいのですけれども、3月定例会に取得の予算がと

れた場合に、実際に国と交渉をして、国から買える最短の時期をいつぐらいに考えているのか。それから、価格については、昨年の5月の臨時会ではたしか30億2,000万円という価格が出ていましたけれども、この価格というのは1回もう振り出しになっているのかどうか。多分見積もり、不動産鑑定するということだったから、振り出しに戻ってくるのかと思うのですけれど、その辺りを教えてください。

それともう一つ、3月でこの取得の議案が出た際には、せめて第1ステップの庁舎2万平方メートルを建てていくまでの全体の費用、これも併せて出していただかないと判断の材料がないと思うので、そこは出るのかどうか、まずそこを確認したいと思います。

それともう一つ、もう2点目は、最短で8年後、2万平方メートルの新庁舎ということなのですけれど、その時点でこの市役所がどうなっているのか、その形というか。2万平方メートルですと、全体的に3万7,000平方メートルにしないといけないというところと言うと、1万7,000平方メートル足りないわけですので、現在使われている、例えば教育委員会が入っている京葉ガスビルとか、ほかのところ、そこも全部このままの形で使うのか。つまりは、8年後新庁舎ができた時は、新庁舎が2万平方メートル、そして、議会棟と別館がここで、さらには今借りているところもそのまま引き続き使っていくという形に一旦はなるのかどうか、そこをまず確認させてください。

松戸駅周辺整備振興課長

まず1点目、国から最短で買える時期ですが、今後のスケジュールにつきましては、庁舎面積に変更がありましたことから、先ほど御説明させていただいたとおり、国に対して取得等要望書の再提出が必要と考えております。その後、国との協議により、改めて国有財産関東地方審議会の審議が必要となれば、審議会開催の事務手続には3か月程度必要であると伺っておりますので、現時点で考えますと、令和6年6月開催予定の審議会にて御審議いただけるよう国と協議してまいります。審議の結果、了解が得られることが前提となりますが、その後、国有地の価格を決定する見積もり合わせなど、国との事務手続を進め、できるだけ早いタイミングで財産取得議案を提出したいと考えております。

あと、価格が有効かという御質疑ですけれども、先の見積もり合わせの有効期限は令和5年6月30日で失効しておりますので、ただいま御説明してお答えしたとおり、改めて不動産鑑定を実施の上、国と見積もり合わせをする必要があります。

新庁舎整備課長

御質疑いただきました1点目の3個目の質疑、3月に議案を出す際に、第1ステップの概算の事業費を提出すべきではないか、提出する考えはないかというお問い合わせ、それから、8年後の形についてのお問い合わせをいただいておりますので、その点私から御答弁させていただきます。

まず、1点目のところでございます。第1ステップの2万平方メートルまでの費用について、当初予算の議案の時に提案できないのか、示すことはできないのかというところで、最終的なところになりますと、この後の新庁舎の基本計画の中ではじいてまいるような形

にはなるのですけれども、今お問い合わせをいただいておりますので、そういったことをできないかといったところも含めて、この点については検討させていただきたいと思っております。

それからもう一つ、8年後の姿というところでございます。御指摘のとおり、8年後と言ってはあれなのですけれども、第1ステップの終了時には、新拠点ゾーンに2万平方メートルと、それから、現庁舎には議会棟と別館、大体合わせて約7,000平方メートルほどになります。この二つを足しますと2万7,000平方メートルになりますので、市役所機能再編整備基本構想の中で申し上げております3.7万平方メートルから差し引きますと、足りないというように計算上なっております。この点については、現状借上げをさせていただいております京葉ガス第1、第2、また竹ヶ花別館、こういったものにつきましても、必要に応じて賃借をさせていただきたいと、現時点ではそのように考えているところでございます。

原裕二委員

ありがとうございます。これだけ急いでいる、地震が来るかもしれないから、新館・本館の部分を急いでいるということであれば、やはり土地の取得のスケジュールが、はっきり言わなかったのですけれども、ここが一番重要だと思うので、ここはやはりめどははっきりさせていただきたいと思っています。それから、8年後、もうこれ、本当はかなり分散化なので、使い勝手は悪いだろうなと思っているので、本当にどうなのかと思っています。言いたいことはたくさんあるのですけれども、これ以上ここはもうやめておきますけれども。

別の質疑なのですけれども、今までの議論の中で、分散化は望まないとか、詳しいことは第2ステップで考えていくということを言いながら、基本構想は変えないのだと、改定しないのだということなのですけれども、これ、どう考えても、今までの基本構想に書いてあることと、先ほどの分散の話にしても、真逆のことを今行おうとしている中で、改定しないというのはどうかしているなと思っているのですけれども。では、改定しないとしても、全く今回の案というのは、とりあえず構想案とは逆のことが書いてあるので、市民への説明というのをどういうようにしていくのかというところが1点と。

それと、基本的に基本構想は変えない、分散化は望まないということであれば、結局は、今書いてある基本構想にあるように、今回取得しようとしている新拠点ゾーンの南側の国有地、ここに最終的には3万7,000平方メートルの市庁舎を建てていくという市の方針は変わらないのかというように感じてしまうのですけれども、そこらを教えてください。

新庁舎整備課長

ただいま御質疑いただきました1点目、市民の皆様に対しまして基本構想を説明しているという中で、今後、中身が変わっているところをどのように市民の方に説明していくのかといった考えについてお聞きいただいたと思いますので、答弁させていただきます。

現状、先ほど来申し上げておりますとおり、基本構想の改定までには至らないと考えて

ございますけれども、とはいえ、中身についての段階整備になった部分については、ここについては市民の皆様にお知らせしていく必要があると思いますので、今後、まずは一番早いものであればホームページ、市のホームページなどございますので、こういったものを活用しながらお知らせをしてまいりたいと考えております。

ちなみになのですけれども、地区意見交換会のところで、市民の皆様の基本構想の概要、それから、土地取得に係るこれまでの経過というところ、それから、新たな案を考えておりますというところについては、市民の皆様に対しても15か所において御説明をさせていただいております。今回その続きで、新たな案ができたというところで、この分についてホームページでしっかりとお示しをさせていただこうと考えております。

都市再生部長

第2の部分について、基本構想絡みの御質疑をいただきました。総括的な言い方で申しわけないのですが、昨年5月に当該基本構想をお示しして、3.7万平方メートルの新庁舎の新拠点ゾーン南側国有地への移転建て替えをすべく御提案をいたしました。残念ながらその議案は御賛同は得られなかったわけで、その後は、どのようにすればまず議会の皆様の御賛同、市民の皆様の御賛同が得られるかということ在必死に考えました。当該議案の反対理由の一番大きな要素は、敷地が狭い、それから、平場が少ないといった課題であると我々認識しています。この課題を解決するためには、単純に敷地を広げるか、建物を細く小さくするかしかありません。敷地を広げるということは、隣接地についてその可能性も含め、検討や協議などに相当の時間がかかると考えるものでございます。このことから、もともとであります3.7万平方メートル一括集約という考え方につきましては、より急がなければならない部分、具体的には耐震性不足の現本館、現新館に絞り込んで、段階的に整備させていただきたいとするものが今回の段階的整備案でございます。

本題の基本構想につきましては、先ほど関根ジロー委員にお答えしたとおりでございませぬけれども、第2ステップにおいて3.7万平方メートル、南側国有地に集約という考えはまだ持っているのかということだと、趣旨の質疑はそういうことだと思っております。時代の変化によって、そこの案が全くなくなったということを今申し上げることはできませんけれども、ただ、何回も言いますけれど、第2ステップについては皆様議会の意見を聞きながら選択肢をつくっていくということですので、御理解いただきたいと思います。

原裕二委員

困ったな。困ったというのは、最後の答弁がよくわからないのです。普通は、まず、市民の説明から簡単なので言いますけれども、基本構想を改定しないということで、15か所今まで説明したというのであれば、単純にホームページに、はい、こうなりましたからというのを載せるのではなくて、せめて15か所説明した町会に関して言うと、そこには足を運んで説明しないといけないのではないのでしょうか。せめてそこは約束していただきたいなと思います。

それから、最後は南側の国有地に集約するのかということに関しては、もちろん第2

ステップの中で議会といろいろ話しながら、変更の余地はありますということは理解していますし、ありがたいことだと思っているのですけれども、ただ、市の最終的な考え方がわかっていたほうが議論もしやすいですし、何しろ基本構想には、最終的にというか、南側の国有地に集約する3万7,000平方メートル建てると書いてあって、それを変えないのだということであれば、どう考えても最終的には、市としての希望は南側の国有地に集約して建てるのだという考えを持っていると理解せざるを得ない。もし本当にここも柔軟に考えていく、変わる可能性があるというのだったら、逆に言えば、基本構想を改定しないか、あるいは1回なくしてしまう、白紙に戻してしまう、これがやはり筋なのではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

都市再生部長

御質疑にお答えします。おっしゃっている意味はよくわかります。ただ、我々、直近の課題でもって一番急がなくてはいけない部分を絞り込んで今回は御提案させていただいたものでございますので、最終案がどうなるかというのは、皆様の意見を聞きながら決めていきたいと思っているわけです。なので、ここでどういう考えを持っているということは、明確に今の段階でお示しすることはできないのです。なので、そこは御理解いただきたいと存じます。今回の案は、我々が切り出して、この部分だけ先にやらせていただけないでしょうかと懇願する案でございますので、どうか斟酌いただきたいと存じます。

末松裕人委員長

15か所への説明の対応。

新庁舎整備課長

先ほどの言葉が若干足りなかったのかもしれないかもしれませんが、まずはホームページなどでというお話をさせていただきました。また、確かに御意見のとおり、さまざまなチャンネルがあると思います。今いただきました御意見なども踏まえさせていただきながら、こういった形でお知らせしていくのがよいのかは検討させていただきたいと思います。

原裕二委員

ありがとうございます。市民への説明は少しわかりました。

それから、最終的な市の案というところで、なかなか言えないのをわかってくれよというようなことかと思うのですけれど、そこは理解できなくもないのですけれど、であれば、やはり基本構想をしっかりとこれ、なくすか改定するかしないと、今言っていることが本当なのかなと思います。市の案が最終的にはこだわっていないということなのであれば、個人的には基本構想を一旦市のホームページから消すべきだろうと。南側国有地に集約すると。なおかつ、議会からは狭いと言われているわけですから、これは1回おろすのが筋だということを意見で言わせていただきたいと思います。

それから最後に、今までも能登半島地震に関わるいろいろな出ていましたけれども、

全くそのとおりだと思います。8年間全然倒れないということは誰も保証できないと思うのです。ですので、仮庁舎を今すぐにでも必要な範囲で借りるべきだろうと。今まではたしか松戸駅周辺だけで仮庁舎を探して、ありませんでしたというのが議会の答弁であったのですけれども、今はまさに緊急事態だと思いますので、その範囲をもう少し広げて、松戸駅周辺だけではないところも含めてやる必要があるのではないかと。当然、ベストは新館と本館、この部分を仮庁舎にするというのが一番リスクがないのですけれども、かなり大きく1万5,000平方メートルとなると大変だと思いますので、本当に必要な仮庁舎の部分については、専門家の意見を取り入れながら、本当に危ないのはどこなのかと。本館が危ないのか、あるいは新館全部が危ないのか、あるいは新館で、途中で建て増しして上に、7階、8階、9階、10階でしたっけ。あの辺りが建て増しになっているのですけれども、そこが危ないのか。こういったところを1回調査するのも必要なのではないかと思いますのですけれども、ここは意見にとどめますけれども、とにかく今あるリスクというのを早く取り除くというのを、いずれにしろ移転にしても8年間かかるわけですから、これはやるべきだろうということを意見させていただきます。

末松裕人委員長

それでは、進行上確認だけさせていただきます。あと質疑を今考えていらっしゃる方、特に制限するわけではありませんけれど、少し様子だけ。

では、いずれしても1時間経過しているので、一度休憩を入れたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

末松裕人委員長

それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。

深山能一委員

それでは、確認という意味で、会派に持ち帰る流れの中を確認させていただきたいと思っています。最終的には会派でもう一度いろいろ議論をさせていただく中で、今後対応していきたいと思っておりますけれども、3点ございます。

1点目は、やはりいろいろ出ています、本庁舎の基本構想との整合性、これを一応今質疑しようかなと思っていましたけれども、今、縷々いろんな方々の質疑で、おおむね考え方に関しましては理解をさせていただきました。あくまでも基本構想の中で、いわゆる面積ですとか機能ですとか、集約ですとか複合化とか、そういうようなものがうたわれているわけですが、これは現段階での今回の段階的整備案の中では、あくまでも仮定の数字なのかなというような認識をしております、それが今度、ステップ1、ステップ2の流れの中で、きちんとはっきりさせていくということでの理解をさせていただきました。

それから、二つ目の質疑です。これは会派で討論をさせていただいた中での、先ほど面積的な話が出てまいりましたけれども、討論の中で九つの討論をさせていただいております。一番大きいのは、敷地が狭隘ではないか。あるいは有効な敷地面積が少ないのではないか。それから、S字カーブ下の交通渋滞の懸念など、いわゆる敷地面積の関係と周辺環境の点について、議論といいますか、質疑をさせていただく中での答弁をいただいたわけですけれども、今回、この段階的な庁舎整備案において、どのような解消がされるような考え方を持っているのかを教えてください。

それから、とりわけ九つの質疑の中で、公共施設の再編の検討、松戸駅周辺の活性化、駅からの歩行者の動線、隣接の接道している1方向の出入り口が1か所しかない。それから、児童生徒の安全、周辺環境や駅前の活性化、公共施設。新庁舎面積のいろいろな検討、面積の検討等々あるわけですけれども、これらは今の御答弁の中では、第2ステップに関して、その中でいろいろ検証を最終的にしていくのだということになります。ということになりますけれども、第1ステップでこれを検証、第1ステップの段階で第2ステップの検証もさせていただかないと、第1ステップの検証がやはりきちんと検証できないと思っておりますので、その辺りのスケジュール感をお示ししていただきたいと思っております。

新庁舎整備課長

私から、5月の討論の際にいただきました課題、特に3点ということで御質疑いただきましたので、御答弁させていただきます。3点につきましてでございますけれども、いずれも今回の案により解消される見通しと考えております。

まず、敷地が狭い。それから、有効な敷地面積、平場でございますが、こちらが少ないについてでございます。最終的には設計の段階で確定する内容とはなりますけれども、総じて今回の案では、新庁舎の延べ面積を約2万平方メートル、それから、駐車場については、立体駐車場ではなくて平置きの駐車場という形で考えてございます。いわゆる平場の面積、約5,230平方メートルのうちの有効となる空地が拡大することとなります。あくまで参考値とはなりますけれども、建築面積については、これまでの案におきまして、新庁舎と、それから、駐車場と合わせまして約4,200平方メートル。今回の案では、仮ではございますけれども、約2,000平方メートルとなりまして、それぞれの有効空地の割合については、これまでが約20%、今回の案が約62%という値となるものと想定しております。

また、3点目、S字カーブ下の交通渋滞に関しましては、S字の坂下用地の買収を検討しておりますほか、S字坂下交差点への右折レーンの設置についても検討を行っているところでございまして、こうした方策によりまして課題は解消される見通しと考えているところでございます。

都市再生部長

第2ステップにつきまして、改めてお答えいたします。先ほど来言っておりますとおり、今回お示ししていない第1ステップを含む最終の整備案につきましては、議会の皆様の意

見を聞きながら、選択肢をつくりますということで御理解いただきたいと存じます。それから、その際も集約ということは念頭に置いてつくりたいと思っております。

それからあと、課題の項目、9項目お示しいただいて、それが第2ステップにも絡む部分があるのではないかなという御指摘もいただいておりますが、それは第2ステップが明確になればさらに明確になっていくということもあると思っておりますので、御理解ください。

それからあと、第2ステップを含むスケジュール感ですけれども、まず、土地の取得の御承認をいただければ、その他関係する、例えば第1ステップの基本計画の予算であるとか、この辺りを御承認いただければ、令和6年度中盤から第1ステップの基本計画策定に取りかかっていきたいとまずは考えています。その後、深山能一委員おっしゃったとおり、あまり時間をかけずに、第2ステップの基本計画に着手したほうがいいと考えております。ただ、そこには、冒頭の資料の説明にもあったとおり、他の公共施設の基本計画などもリンクしながら策定する必要がございますので、検討に際しては種々御意見やアドバイスなどを頂戴したいと存じます。

深山能一委員

ありがとうございます。討論の中での今、面積的なことは解消されていくだろうという認識ということです。一応承っておきたいと思えます。

それから、いわゆる第2ステップのスケジュールと申しますか、やはり第2ステップでの議論をかなりしていかないと、第1ステップのきちんとした庁舎の機能、面積含めて検討できない、判断ができないところが多々あると思えますので、それは大変、執行部の皆様方におかれましては、しっかり早急に進めていくようなスケジュール感で対応していただきたいなと思っております。

今の段階で、九つの項目の中の全てが解消したわけではないと理解しておりますので、これを会派に持ち帰って、またいろいろなサジェスチョンをしながら、あるいはまた、執行部からの説明を再度聞きながらというような形になってくるかと思えますけれども、今回の段階的整備案ということで、ある意味、面積にしても機能にしても、過程の基準での整備案を含めて、まずは土地を購入していきたいという理解をさせていただきました。

そういう中で、松戸駅周辺を含めて、諸問題を解決する一つの方法論として御理解いただきたいということなのかと今理解をしております。ですから、段階的な対応策であること、そして、選択肢をかなり増やす中で、今後議会あるいは皆さん方いろいろな中でサジェスチョンしながら進めていくのだという認識を受けましたけれども、最後、その認識で間違いがないか、お願いいたします。

都市再生部長

はい。そのような考え方で間違いございません。

岡本優子委員

2点追加で質疑させていただきます。

先ほど原裕二委員から仮庁舎方式についての意見がありましたけれども、昨年の臨時定例会の前に当時の会派で、仮庁舎方式については市長に要望書を提出しておりまして、市長とも面談をさせていただきました。そして、市民団体にも仮庁舎方式については共有もさせていただきました。仮庁舎方式については検討していただいたけれども、それは難しいということで、私たちの中ではもう仮庁舎方式については完結していたのですけれども、今、原裕二委員からの話なども聞いて、考えが変わることがあるのかということを経済部にお尋ねしたいと思います。

2点目ですけれども、令和5年度の予算では、まちづくり用地として国有地が提案されて、我々議会は賛成をしました。けれども、それがいつの間にか市役所用地に変わってしまったことが、いわゆるだまし討ちのようなものに当たったのではないかなと言わざるを得ないのですけれども。そこでお伺いしますが、6年度の土地取得の予算について、現段階でどのような名称で議会に提出を検討しているのか教えてください。

新庁舎整備課長

1点目の仮庁舎方式について答弁申し上げます。委員御案内のとおり、過去の一般質問において都市再生部長が答弁いたしておりますけれども、仮移転場所については、市民の方の利便性の低下や不安をできる限り回避するという。それから、少ない移転回数と賃借スペースを最小限とすると。こういったことで検討することが必要となるものと考えておるといことで答弁させていただいております。こうした考えに基づきますと、分散した仮庁舎につきましては、なかなか私どもとしては進めていくことというのは難しいと考えております。今回の案が、本館・新館の喫緊の課題であります耐震性の確保をいち早く実現できるものと考え、提案させていただいたものでございます。

松戸駅周辺整備振興課長

土地購入予算につきましては、令和4年度当時と同じように、新拠点ゾーンまちづくり用地として御要求させていただきたいと思いますが、具体的な用途につきましては、今般御説明させていただいているとおり、市役所用地として提案させていただきたいと考えております。

ミール計恵委員

すみません。全体のところで1点確認したいのですけれど。新拠点ゾーンという計画の中で、シンボル軸という話があったと思うのですが、その進捗について、やはりこれがあるかないかで、新拠点ゾーンの発展、今後、市に発展を貢献していくということも関係してくると思うので、その辺りの進捗についてお教えいただきたい。もし進んでいない場合は、何が課題なのかということ、その辺りを確認したいと思います。

松戸駅周辺整備振興課長

シンボル軸整備の状況でございますが、現在、隣接事業者と新拠点ゾーン整備事業の進捗報告なども含め、意見交換を行っているところでございます。新拠点ゾーンの整備事業を実施するに当たりましては、24時間通行可能なシンボル軸の整備は大変重要であることを認識しておりますので、引き続き、整備実現が図れるよう意見交換を行ってまいりたいと考えております。課題といたしましては、やはり隣接事業者の事業の採算性というものもありますので、その辺りについて現在意見交換を行っているところでございます。

原裕二委員

すみません。どうしても、今あった仮庁舎の件について、今までの議会の答弁の中で、分散化してなかなか職務が進まないということで、なかなか難しいという答弁はいただいていたのは、もちろんいただいているわけですからわかっているのですけれども、今回のやはり能登半島地震で、考え方というか、世間の潮目というのは変わったのではないかなと思っております。当然、分散して職務が今までよりはやりにくくなるのは誰だってわかる話なのですけれども、それよりも今やはり、余計に耐震性に対する不安が今回の地震によって助長されている中で、今までの考え方は一旦捨てて、仮庁舎、やはり命が大切ですから、そこはぎくっと切り捨てるのではなく、考えていただきたいと思っております。もしそれをしないというのであれば、8年間この庁舎がどういう状況なのか、市民の人にもやはりきちんと知らせていく、そういった責任を負うのであれば初めて、8年間仮庁舎はしないということであつたらわかるのですけれども、その説明も何もしないで、ただ仮庁舎を今までどおりやりませんというのは納得いかないのです。意見として聞いてください。ぜひそこは責任として考えるべきだと、命を大切にしたいと思っております。

末松裕人委員長

ほかに何か確認いただくことございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前11時22分

委員長 署名欄	
------------	--